

日 時	平成19年8月9日(木) 午後7時00分～8時40分			
場 所	栗林コミュニティセンター			
出席者 (市)	市長	市民政策部長	総務部次長	財務部長
	健康福祉部長	病院部長	環境部次長	産業部長
	都市整備部長	消防局長	水道局次長	教育部長
	文化部長			
	事務局 8人			
市 民	98名			
概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 資料等説明</li> <li>4 意見交換</li> </ol>			
意見交換 市民	<p>市長のマニフェストのまちづくり、人づくりに期待している。</p> <p>栗林小学校区において、計画中・建築中・既存のマンションは、約1000戸あり、市内で1校区集中の状態となっている。デベロッパーは周囲の環境に配慮せず、何らの規制もなく自らの利益追求に走ってマンション建設を進めている。この状況に対し、どのような対応に取り組むのか、マニフェストの試金石になると考えるが、市長の考えを聞きたい。</p>			
市長	<p>栗林校区では確かにマンションが多い。このことは、まちの活性化につながる反面、学校の受入態勢や景観の問題、さらにマンション住民の自治会への加入率の低さから来る地域コミュニティ形成への悪影響などがあり、何らかの対策は必要と考える。</p> <p>教育面では、1校区への過度の集中はよろしくないが、強制力の行使はできないので、校区の見直しにより対応せざるを得ない。今、栗林小学校は児童数増によるパンク寸前までには至っていないが、今後もこの傾向が続けば深刻な問題となるので、教育委員会とも相談しながら、考えていきたい。</p> <p>景観については、例えば、栗林公園からマンションが見えること、近隣の日照権の問題などに関し、現在、建蔽率、容積率のほか、これを規制するものはない。ただし、国において景観法が制定されたほか、都市計画法でも、高度規制の導入が可能となったので、今後、規制のあり方やどのような対応が可能なのか、都市計画マスタープランの改定に併せて真剣に検討していきたい。</p> <p>コミュニティ形成への影響については、決定打はないものの、建築指導要綱において、マンション建設業者に対し、入居住民の自治会への加入の働きかけを義務と規定するなどの取組を行いたいと考える。他によい案があれば、提案いただければありがたい。</p>			

市民	<p>基本構想におけるコミュニティを軸としたまちづくりに関し、市は、平成18年4月、公民館をコミュニティセンターとし、職員採用を含め、センターの管理を地域コミュニティ協議会に委託したのに続き、本年4月からは協議会を指定管理者とした。このような中、市から短期間で意思決定を求められるなど、市の日程管理で無理のある事例があった。市がコミュニティとの協働を重視するのであれば、今後、市とコミュニティの双方が納得する成案を得られるよう、時間をかけてでも十分に協議できるようにしてほしい。</p>
市長	<p>本市が目指すのは、まさにコミュニティを軸としたまちづくりである。地域のことは地域でお決めいただき、行政がそれを支えていくことを基本とするため、地域コミュニティ協議会を組織いただいているところである。今は過渡期であるので、組織面、財源面で問題が出ているが、特に財源面では、今後、一括的な補助金に集約し、使途に融通性を持たせるなど、地域の横割り組織である地域コミュニティ協議会を軸とまちづくりに向けて、徐々に進めていきたい。</p>
市民	<p>栗林地区で独居老人500人に対し、民生委員は30人（民生委員1人に対して17人の独居老人）である。南海地震など災害時には、地域を挙げての対応が必要となるが、民生委員には守秘義務が課されており、また個人情報保護の観点から、地域での防災体制の構築や独居老人宅の地図への記入などに支障をきたし苦慮している。行政として、どのような対応を考えるか聞きたい。</p>
市長	<p>今般の中越沖地震でも亡くなったのは、ほとんどが独居老人であり、災害時における対応に課題を突きつけた。柏崎市では独居老人のリストは作成していたものの、災害時に誰がどのような対応を行うかが決まっていなかったと仄聞している。本市では、個人情報の問題もあり、リストがまだ作成できていないが、適切な対応ができるよう対策が必要である。その上で、地域で対応できるよう、自主防災組織の充実など体制の確立をしていただきたい。</p> <p>今年度、ハザードマップ（災害時、どこでどのような被害が予想されるか示した地図）の作成に取り組んでいるが、それと併せて、独居老人など要援護者への対応について総務部と健康福祉部で検討を開始したところである。今後、早急に作業を進め、いざというときに手を差し伸べる適切な対応ができるよう取り組みたい。</p> <p>また、例えば、地震が昼間に発生したとき、要援護者に対し、誰がどのように助けるのか、ある市では、中学生5～6人のチームが要援護者への支援を行うようあらかじめ担当の割り振りをしている。日常、家庭訪問などにより顔見知りとなっておき、いざというときに救助に向かう体制を取っているようである。このようなことを参考にしながら、本市に合った、また、各地域に合った防災体制の確立を考えていきたい。</p>
市民	<p>マンション建設により、地域住民の生活権が侵されている。建築指導要綱にある地域住民への説明に関する市への報告について、企業が捏造した報告を行っているが、建築指導課がこれを見過ごし、建築確認申請の口実をつくった事例がある。市長には、大岡裁きを望むものではないが、行政の長として、どのような対応を考え</p>

<p>市長</p>	<p>るか聞きたい。</p> <p>市に，一方を是，他方を非と判定するような権限はない。マンション建設業者と地域住民の話合いが十分できるよう仲立ちを行い，合意が形成されるよう努力するほかない。</p> <p>先ほども話したとおり，法制度を踏まえた景観などの規制の手法があるので，都市計画マスタープランの改定に併せて，栗林地区に合った規制を真剣に検討していきたい。その際，具体的な要望があれば，お寄せいただきたい。</p>
<p>市民</p>	<p>マンション建設に関する市職員の執務態度について，話したい。この問題は2月ころに起こったが，その後，1週間か2週間に1回程度，市の担当課に足を運んでいろいろと教えてもらっていた。その中で，行政中止命令かなんかは，2か月以内でないといかん，3か月経ったらもうあきませんわ，という。市役所は市民のためのものである。素人の私たちが分かるように，懇切丁寧に話をしてくれていたなら，この問題でここまで引っ張られることはなかった。裁判となったのは，市の執務の仕方から起こったものだ。市長には関係職員に事情を聴き，適切に対応してもらいたい。今日，関係資料を持参したので，市長に手渡す。</p>
<p>市民</p>	<p>南消防署の移転に関してであるが，栗林校区における救急車の現場到着所用時間について，今は3分以内であるのが，移転してしまうと4分半から6分程度要することが予想され，心肺停止の際など安全安心のまちづくりの上で，問題である。</p> <p>消防署は移転するとしても，救急車は現在地周辺に残す方法は考えられないのか。</p> <p>昨年，緊急事態発生時における連合自治会から単位自治会を通じて各世帯への情報伝達のための連絡網を提出せよとの話があったが，その後，この連絡網を使ったシミュレーションや訓練は行ったのか。その結果，伝達精度についてどうだったのか，数値で示してもらいたい。</p> <p>木太鬼無線の整備に関し，上之町から伏石町に至る区間について，今後の方針を聞きたい。</p> <p>市営住宅に関して，入居者に対し，3年以内に出るようにとの説明があり，来年末にその期限が到来する。今，空き室が増えており，そこに子どもなどが引っ張り込まれたらと思うと不安である。そこで，空き室になれば，そこに立入りできないよう，完全に閉鎖するとともに，いち早く解体することにしてほしい。</p> <p>地域に関する開発情報は，これまではある程度進んでから周知するという方法が主であったが，これからは，早い段階で地域住民を交えて話合いを尽くすという方向に変えてもらいたい。</p>
<p>市長</p>	<p>南消防署の移転に関しては，先日の鶴尾地区での対話集会でも多くの質問があった。移転に関して，地元の皆様に必要な周知と話合いができないままに推移してきたことについて，率直にお詫び申しあげたい。移転は，合併後の新市域における南部地域をカバーするとともに，現在の署の老朽化，狭隘化を解消するものとして，今年度設計を行っているので，どうか御理解いただきたい。</p> <p>救急車の配備については，現在，救急車の出動は各消防署の管轄区域内限定では</p>

<p>関係局長</p>	<p>なく、全市対応の体制となっており、緊急時において、現場から最も近い位置にいる救急車を向かわせることとしている。</p> <p>地域開発に関しては、市が直接関与はできない場合でも、合意形成のためできるだけの努力をすべきと考えており、これからのまちづくりは、市民、地域、市役所が一緒になって考えなければならないと認識しているので、これまで以上に、市が地域に入って合意形成につなげるよう体制を整えたい。</p> <p>南消防署の移転に関して、お知らせが行き届いていなかったことは、まことに申し訳ない。</p> <p>南消防署については、合併前から、施設の老朽化の問題、施設の耐震化の問題があり、施設の新設を検討していたところ、多肥に3,600㎡の適当な用地があったことから進めてきた。この新しい施設には、消防署であるとともに、防災についての研修機能など地域の防災拠点機能も持たせることとしている。本市は、合併後、南にも大きく市域が広がったが、新しい南消防署は本市南部地域をカバーするものである。用地は購入済みで、平成19年度末までに基本設計、実施設計を終え、20年度・21年度で建設する計画であり、その中で皆様にも随時御説明する。</p> <p>救急車の出動については、平成17年度実績で16,376件であり、現場到着時間での内訳は、5分未満が7千件代、5分から10分までが8千件代、10分から20分までが979件となっており、おおよそ6分前後で到着している。救急車の出動は、救急車が所属する消防署の管轄区域に関係なく、消防局におけるコンピュータ制御の発信地表示システムにより、その時点において、現場に最も近い位置にいる救急車に出場指令することとなっている。</p>
<p>関係部次長</p>	<p>緊急連絡網の件については、それを使ったシミュレーションなどは未実施であるが、毎年実施している震災対策訓練において、今後、その緊急連絡網を実際に使用する訓練を取り入れ、実効性や課題を検証した上で、皆様にお知らせしてまいりたい。</p>
<p>関係部長</p>	<p>木太鬼無線の整備の件については、現在、鶴尾校区において、奥ノ池から山に向かって用地買収を進めており、お尋ねの上之町から伏石町に至る区間の整備については、今申しあげた用地買収の進捗度合いよることとなり、この場で具体的にお示しすることはできない。</p> <p>市営住宅の空き室の件については、現在、市営住宅ストックの総合活用計画の見直しを行っているところであり、その中で、皆様の御意見もお伺いしながら、進めてまいりたい。</p>
<p>市民</p>	<p>災害時の避難所について聞く。栗林地区は古い家が多いので、災害時、自宅から避難所に避難する際、家屋や塀の倒壊などで、物理的に行けないことがあるのではないか。例えば、校区の公共施設として、保健センターや保健所があるが、避難所とはなっていない。これらの避難所としての活用も必要ではないか。</p>
<p>市長</p>	<p>避難所の設定において、お話のとおり、現実的な対応として、仮のもしくは一時</p>

<p>市民</p>	<p>的な避難所の設定という考え方もあると思うので、関係の計画の見直しに反映させたい。</p> <p>済生会病院跡地に建つ19階建てのマンションは、冬至の日、その影で栗林小学校の運動場をすっぽり覆うにもかかわらず、栗林小学校区であることを売りとしている。これがマンション業者の姿勢である。</p> <p>マンション1000戸ができると、教育部でも試算しているが、約300人の児童・生徒の増となる。これについては、2年ほど前に教育部に対し、意見書を提出した。</p> <p>平成16年に、栗林・花園・太田の3小学校に係る校区修正に係る答申が出たが、これに沿って、昨年3月、教育委員会で審議された校区修正案が、10月に撤回されることとなった。校区修正は、周辺の学校にも影響を及ぼすので、周辺の学校を含む全市的な観点から対応してもらいたい。</p> <p>市長は、規制改革・民間開放推進会議の第2次答申で示された、いわゆる学校選択制については、必ずしも肯定的ではないと聞いているが、小中学校を選択する権利は保護者、児童・生徒にあるので、このような基本的な点については厳守してもらいたい。</p> <p>学校選択制の実施に当たっては、学校運営の効率性のみならず、児童・生徒の教育環境の整備、児童・生徒を脅かす犯罪への地域の抑止力の観点、校区が地域住民の生活に直結していることを認識いただきたい。</p> <p>市の各種の審議会については、すべて公開してもらいたい。審議会で話されたすべての事柄を公開してもらいたい。教育部とやりあったが、自由で闊達な意見交換が損なわれるということで公開されなかった。審議会委員は、相当の責任を負っており、言いつ放しでは済まない、行政の基本は公開することであるので、今後開催される審議会については、公開してもらいたい。</p>
<p>市長</p>	<p>学校選択制については、慎重であるべきと考えている。学校は地域の中で位置付けられるべきものであり、個人の自由に委ねてしまうと、学校間格差などの問題により、收拾がつかなくなる恐れがある。地域の中の学校、学校があつての地域という位置付けは重要であるし、コミュニティを軸としたまちづくりにもつながるからである。</p> <p>栗林小学校の大規模化については、放置できる問題ではないので、皆様の御意見も伺いながら、適切に対応していきたい。</p> <p>校区修正に関する諸資料を見たが、審議会の情報公開は不徹底と感じた。いろんな議論をする上で、オープンにしないと説得力を持たないので、今後、審議会等において、要約筆記による議事録の公表など、さまざまな手法があるが、よほどの理由がない限り、公開としたい。</p>
<p>関係部長</p>	<p>審議会の公開の件について、市全体の基本は市長が述べたとおりであるが、一律にすべての審議会を公開とするかどうかは、それぞれの審議会の性格の違いや委員の意向もあるので、市全体の基本を踏まえた上で、教育委員会として対応したい。</p>

市民	<p>マンションなどにより、新住民が増えることは、決してマイナス面だけではなく、新しい風が吹くというプラス面もあると思う。</p> <p>1年ほど前に子どもたちにアンケートをとったところ、通学路が危険である、自由に遊べる公園が少ないとの回答が多かった。</p> <p>また、以前、栗林公園でオムツ換えする場所を尋ねたところ、ないとの返事であったが、実際にはあったということである。子育て支援に関する重要な情報であるのに、担当職員がその情報を持っていなかったということを示している。必要な情報について、関係職員における共有を徹底してもらいたい。</p>
市長	<p>私が見たところ、高松は、東京と比べて緑が少ないように思う。場所の確保の問題はあるが、気軽に地域の人々が憩えるような公園を増やしていきたいと考えている。</p> <p>栗林公園は県の管理ではあるが、市としても、応対等において、子育てしやすいまちづくりを意識したきちんとした対応ができるようになっていきたい。</p>